

# グリーン調達基準書

(第7版)

小林クリエイト株式会社

制定日 平成18年 4月 1日

改定日 2024年 4月 1日

## はじめに

弊社では、環境方針の制定やISO14001の運用をはじめ、環境保全に向けた取組を展開し、この継続的改善を推進しております。

そのためには、弊社での「生産工程における環境負荷の低減」「環境配慮型商品の開発と提供」といった種々の活動において、サプライヤー様からの環境負荷の少ない資材の調達が不可欠であり、すべての事業活動を行う上で調達する物品や役務について、品質、価格、納期等に加え、「環境性」を考慮した環境負荷の少ない部材の調達、すなわち「グリーン調達」を推進しております。

また、環境方針に定めた原則を維持しつつ、国内外の法規制、欧州を初めとした環境物質に関連した法的規制（WEEE、RoHS指令）、国内における生物多様性に関わる取り組みや環境保全行動の進展などの情勢変化に対応するために、随時グリーン調達指針の内容を見直し、より確実性と実効性を高めることを意図した「グリーン調達基準書」を発行し、運用を行っております。

もとより、この「グリーン調達」の活動は、サプライヤー様のご理解なくしては困難であり、より一層サプライヤー様と共同・連携して推進してまいりたく、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

## 目 次

I. 小林クリエイト株式会社 環境方針	1
II. 小林クリエイト株式会社 グリーン調達ガイドライン	2
III. グリーン調達の運用について	4
IV. サプライヤー様への調査協力をお願い	5

## I. 小林クリエイイト株式会社 環境方針

小林クリエイイト株式会社は、記録用紙、ビジネスフォーム製品の製造・販売、情報処理サービスなど、全ての事業活動において、経営者及び社員一人ひとりが現在及び未来の地球環境を守ることに貢献します。

### 環境方針

1. 環境目的・環境目標を定めて見直し、環境マネジメントシステムの自主的な維持向上と運用を通じて継続的な改善と汚染の予防に努めます。
2. 省資源、省エネルギー、環境関連物質による環境負荷の低減、廃棄物の削減、資源のリサイクル化を積極的に推進します。
3. 全従業員に環境教育を実施し、社員一人ひとりの環境活動に対する意識の向上を図ります。
4. 環境保全活動・生物多様性保全活動への積極的な参画による地域社会との共生、環境配慮型商品の開発と提供を通じて、豊かで持続可能な環境社会の実現に貢献します。
5. 環境関連法規制及びお客様からの環境関連要求事項等、当社が認める他の要求事項を順守します。
6. 環境マネジメントシステムは、本社・本社工場、安城工場、東京情報処理センターで運用を行います。
7. 環境方針は、全従業員に周知すると共に、一般への開示を行います。
8. 省エネ・再エネ設備の導入、生産工程の効率化、物流の見直しなど、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

制定日 2000 年 3 月 24 日

改定日 2023 年 10 月 1 日

代表取締役社長 小林友也

## II. 小林クリエイティブ株式会社 グリーン調達ガイドライン

### 1. 目的

弊社は、環境負荷のより少ない製品／商品／サービスをお客様へ提供すると共に、サプライヤー様および弊社の事業活動に伴う環境負荷の低減を目指すため、環境保全および環境適合商品の取扱いに積極的に取り組むサプライヤー様から、環境負荷の少ない資材等(生産委託を含む)／商品／サービスの調達を図ります。

### 2. 適用範囲

このガイドラインは、弊社が調達する資材等(生産委託を含む)／商品／サービスについてご提供いただくサプライヤー様に適用します。

### 3. 方針

弊社は、本グリーン調達ガイドラインに記載した環境負荷低減に関する諸項目を満たしているサプライヤー様からの調達を優先的に実施することといたします。

### 4. ガイドライン諸項目

#### 1) 環境マネジメントシステムに関する項目

- (1) ISO14001の外部認証を取得している。または、同等の管理システムを構築し、外部認証を取得している。
- (2) ISO14001または同等の管理システムの外部認証取得計画がある。
- (3) (1)、(2)が未実施の場合、以下の取組を実施している。
  - ① 環境方針を定めており、その方針は第三者が入手可能となっている。
  - ② 環境活動を推進するための組織・体制がある。
  - ③ 環境に関連する法規制を把握し、遵守している。
  - ④ 全従業員に対し、環境関連の教育を実施している。
  - ⑤ 事業活動における環境負荷を把握したうえ、それを低減する目標がある。
  - ⑥ ⑤の目標を達成するため、それを推進する組織や責任者が明確となっている。
  - ⑦ ⑤の目標を達成するための実行計画があり、それを定期的に検証している。
  - ⑧ 緊急事態（環境リスク）に対する予防／緩和の仕組みがある。
  - ⑨ 環境に関する内部監査の仕組みがある。
  - ⑩ 自社の環境関連情報を公開している。

#### 2) 環境への取組に関する項目

- (1) 原材料の使用に関し、環境に配慮した具体的な取組目標／計画を定め、実施している。
- (2) グリーン調達に関し、具体的な取組目標／計画を定め、実施している。
- (3) 資源やエネルギーの削減に関し、具体的な取組目標／計画を定め、実施している。
- (4) 梱包材の使用に関し、環境に配慮した具体的な取組目標・計画を定め、実施している。

- (5) 廃棄物の削減やリサイクル化に関し、具体的な取組目標／計画を定め、実施している。
- (6) 製品設計に関し、環境に配慮した具体的な取組目標／計画を定め、実施している。

### 3) 製品及び梱包部材の含有化学物質に関する項目

- (1) 製品等に含有する化学物質（環境負荷物質）に関し、担当部署／担当者の設置を行ったり、管理する仕組みがある。
- (2) 製品等に含有する化学物質に関して、法令／関係団体の基準／社内基準（製品設計の管理基準等）などがある場合には、それらを遵守している。
- (3) 弊社または弊社顧客に納入する製品・商品に対して、R o H S 1 0 物質の不使用証明書の提出を依頼した場合は、速やかに提出できる。
- (4) 弊社または弊社顧客に納入する製品・商品に対して、指定した化学物質の非含有または含有量等の調査・測定を依頼した場合は、速やかに報告できる。
- (5) 報告に関しては、弊社または弊社顧客からの指定した書式・報告方法に従って速やかに実施される。
- (6) 取引基本契約に追加して、「調達物品の含有化学物質に関する覚書」の締結に協力していただける。

## 5. その他

ガイドライン諸項目に関しましては、今後の法規制や社会動向により、適宜改訂します。

### Ⅲ. グリーン調達の実用について

弊社は、環境との調和・自然との共生の考えに立ち、環境保全活動に積極的に取り組んでおられるサプライヤー様との取引を優先してまいります。本旨より、前述の弊社グリーン調達ガイドラインに基づきサプライヤー様の活動状況を以下の要領にて評価させていただき、その結果、弊社基準に満たないサプライヤー様については、お取引を縮小・停止させていただく場合があることをご理解願います。

#### 1. サプライヤー様の評価方法

- (1) 従来の品質、価格、納期等の指標に、環境指標をつけ加えて、サプライヤー様を評価させていただきます。
- (2) 環境指標は、「Ⅱ. 小林クリエイト株式会社 グリーン調達ガイドライン」に基づき、大別して、以下3項目とさせていただきます。
  - ①CSR（企業の社会的責任）などに対する取り組みについて
  - ②環境に関する取り組みについて（製品及び包装部材の含有化学物質含む）
  - ③品質に関する取組について

#### 2. 評価の進め方

- (1) 弊社基準による環境指標項目について、サプライヤー様の現況をご回答いただきます。
  - \*サプライヤー様への訪問、ヒアリング等により、弊社が直接的に現況確認させていただくよう要請する場合があります。その場合は、これを受け入れていただきますようお願いいたします。
- (2) 弊社担当部門にて、ご回答内容を確認のうえ、評価させていただきます。
- (3) 評価結果にもとづいて、改善要望などを提示させていただくことがあります。

#### 3. 評価周期

- (1) 必要に応じ随時、評価（調査）を実施いたします。
- (2) 新規サプライヤー様については、取引開始時に評価（調査）いたします。

#### IV. サプライヤー様への調査協力をお願い

前述の「Ⅲ. グリーン調達の実運用について」に基づき、以下の調査を実施させていただきます。サプライヤー様におかれましては、お手数ですがご協力をお願いいたします。

1. 「アンケート設問シート」に沿って、各環境指標項目について、サプライヤー様の現況をご記入・ご回答ください。お問合せ並びにご提出は、弊社各担当部門（依頼部門）までお願いいたします。

2. 評価基準は、概ね以下を予定しています。

環境指標	評価点
①. CSR（企業の社会的責任）などに対する取り組みについて	各5点 (10点満点)
②. 環境に関する取り組みについて（製品及び包装部材の含有化学物質含む）	各5～20点 (100点満点)
③. 品質に関する取組について	各10点 (20点満点)

**\* サプライヤー様のご提供いただくものにより評価点（満点）が若干異なりますことをご承知ください。**

**\* 特に、「アンケート設問シート」に記載の設問Ⅲの7番目の項目（製品含有化学物質に関する、RoHS10物質の不使用証明書や指定した化学物質の分析結果の提出可否）につきましては、サプライヤー様のご提供いただくものにより異なりますが「提出いただける」ことが当社取引必須条件となりますので予めご理解ください。**

\*本グリーン調達基準書は、今後の法規制や社会動向により、適宜改訂しますので、ご了解の程宜しくお願い申し上げます。

\*本グリーン調達基準書および「アンケート設問シート」は、弊社ホームページからダウンロードいただけます。